

# 就労選択支援ってなんだろう？

あなたと一緒に働き方を考える、新しいサービスです。

働きたいけど  
自分に何が  
できるかわからない

どんな仕事や働き方が  
自分に合うのか、  
悩んでいる

すでに働いているけど、  
今の働き方を見直したい



こんなお悩みはありませんか？まずは計画相談支援事業所へご相談ください。

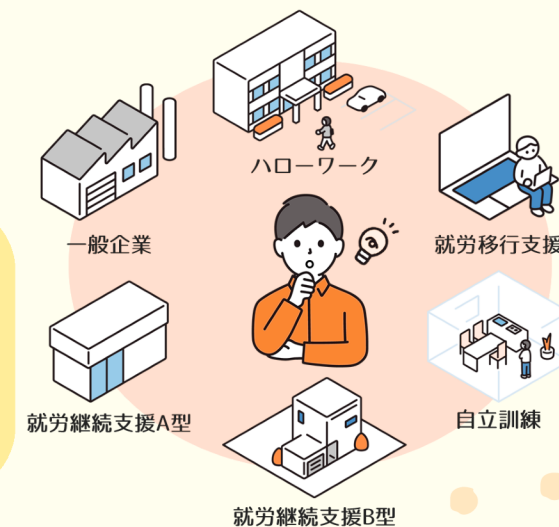
計画相談支援事業所一覧

事業所名称	所在地	電話
愛厚はなのきの里 指定特定相談支援事業所 ※1	祖父江町祖父江寺西14-10	0587-97-2226
こども相談支援 マティーナ	稲島東四丁目60番地1	0587-50-5650
サポートセンターSHiP ※2	西町三丁目4番1号	0587-50-6089
サポートセンターひまわり ※2	奥田神ノ木町11番地	0587-22-5807
障がい者サポートセンターい〜な	稲府町1番地	0587-23-2162
障がい者サポートセンターこうのみや	治郎丸白山町35番地1	0587-22-7110
障がい者サポートセンターまつき	奥田神ノ木町18番地	0587-96-7755
障害者相談支援センターあかつき	平和町下起中200サンコーポ杉本101	0567-75-6017
障害者相談事業所 いぼりの里	井堀野口町18番地	0587-35-2000
障害者相談事業所よめふり	平和町嫁振307番地	0567-46-3548
相談支援事業所いなほの家 ※3	奥田中切町38番地	0587-24-3622
相談支援事業所そぶえ	祖父江町上牧西6番	0587-97-9171
相談支援事業所 にじいろたまご	増田東町10-2	0587-22-5599
相談支援事業所 みち ※4	北島五丁目15番地	0587-50-0099

※1 原則として、愛厚はなのきの里に入所又は入所予定のかたが対象。  
 ※2 障害児のみ  
 ※3 精神障害のかたのみ  
 ※4 精神障害・難病のかたのみ

## 就労選択支援とは

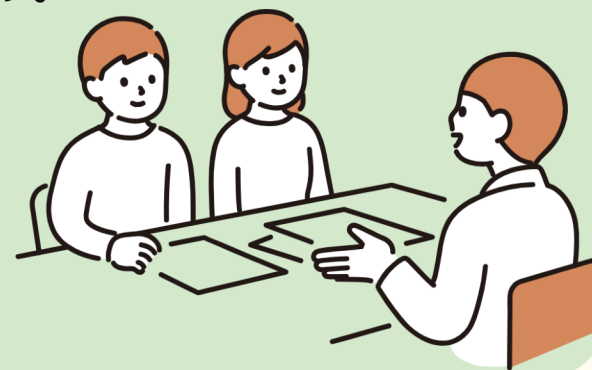
障害のある方が、就労先や働き方についてより良い選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力、適性等に合った選択を支援する障害福祉サービスです



## 就労選択支援でどんなことをするの？

### 面談

生活のことや働くことへの思いや不安について、今の状況を整理します。



### 就労体験

就労選択支援事業所や他に利用してみたい事業所で、さまざまな作業を体験します。



### ケース会議

面談や就労体験で得られた情報を、本人を中心に関係者で共有し、今後の方向性について整理します。



面談や就労体験を通して、就労アセスメントを作成します。就労アセスメントはケース会議で共有し、関係者と情報を整理します。生活リズムなど働くうえでの基礎的な力や、仕事に関するスキルについて確認しながら、本人の希望や大切にしたいことを一緒に整理していきます。

# 就労選択支援事業の利用から「はたらく」の実現まで

## 相談

「これからどうしよう..」と思ったら、まずは 計画担当相談員 に相談してください。計画担当相談員から、就労選択支援事業について説明を行います。

- 卒業後のことが不安
- 働きたいけど、自信がない
- 自分にできる仕事がわからない など



## 就労選択支援を利用する準備

就労選択事業所へ見学へ行きましょう。

計画担当相談員が、サービスを利用できるよう手続きを行います。



## 在学中の方の場合

学校からの説明や案内があります。就労選択支援について知ってください。高校1年より利用することができます。

## 手続きについて

計画担当相談員が「サービス等利用計画(案)」を作成し、市役所へ提出します。

すべての書類が整ったあと、約2週間で自宅に受給者証が郵便で届きます。

## 在学中の方の場合

夏休みなどの長期休暇中に利用することができます。学校の実習を兼ねて利用することができます。ケース会議には学校の先生にも参加いただけます。就職や次のサービス利用は、卒業後を見据えて考えます。

## 安心ポイント

このサービスで就職先を決めるわけではありません。

## 就労選択支援を利用する

就労選択支援事業所と利用の契約をします。原則1か月間利用できるサービスです。

### 就労アセスメント

面談や就労体験を通して、就労アセスメントを本人と一緒に作成します。就労体験は、就労選択支援事業所のほか、本人が利用を希望する事業所でも行います。



### ケース会議

作成した就労アセスメントは、ケース会議で本人や家族、関係する支援者と共有します。



→ 就労選択支援の利用が終了

## 次のステップへ

次に利用するサービスや事業所を決める

本人の希望や状況をもとに、次に利用するサービスや進路を考えます。



## よくある質問

### 主な対象者は？

就労を目指して「就労移行支援」または「就労継続支援」の利用を希望されている方、または現在これらのサービスを利用されている方が対象となります。

※ 令和7年10月以降は、就労継続支援B型の利用を希望する方のうち就労経験のない方は、原則として「就労選択支援」の利用が必要となります。

さらに、令和9年4月以降は、新たに就労継続支援A型の利用を希望される方、または就労移行支援の標準利用期間（原則2年）を超えて利用を希望される方も、原則として「就労選択支援」の利用が必要となります。

### 就労選択支援ではどんな作業を体験しますか？

軽作業や清掃、パソコン業務など様々な作業体験をします。

作業体験を踏まえて、あなたが力を発揮できる方法を一緒に探していくことができます。

## お問い合わせ

稲沢市役所 福祉課 障害福祉グループ

📍 稲府町1番地 市役所東庁舎  
☎ 0587-32-1281

稲沢市障がい者基幹相談支援センター  
(稲沢市社会福祉協議会内)

📍 稲府町1番地 市役所東庁舎  
☎ 0587-23-6713 (代表)